

在留期間（ビザ）更新・資格外活動許可申請取次について

在留期間満了を迎える学生、資格外活動（アルバイト）許可を申請する学生は、以下の日程で申請取次を受け付けます。受付期間内に申請に必要な書類を留学生センター窓口（C2棟1階国際交流ラウンジ）に提出してください。

大学で受付する期間（書類提出）	大学で入管に申請する日（予定）	ビザ更新希望者の在留期限
2019年4/8～4/12	4/25	2019年5/8～7/24
5/7～5/10	5/23	2019年6/1～8/23
5/27～5/31	6/13, 19	2019年6/23～9/19
7/1～7/5	7/18	2019年7/28～10/18
9/24～9/27	10/8	2019年10/18～2020年1/8
10/15～10/18	10/29, 11/7	2019年11/11～2020年2/7
11/11～11/15	11/26, 12/5	2019年12/5～2020年2/5
12/2～12/6	12/17	2019年12/27～2020年3/17
2020年1/20～1/24	2/4	2020年2/24～5/4
3/2～3/6	3/19	2020年3/29～6/19
4/6～10	4/21	2020年5/1～7/21

- ★ 在留期間更新には「しよぞくきかんとうさくせいよう所属機関等作成用」書類が必要です。
自分で入管に申請するときも必ず、申し込んでください。
- ★ 手続きに時間のかかる書類もあります。申請予定の1カ月前までには留学生センターに来てください。
- ★ 紀尾井町キャンパスの学生は、「しよぞくきかんとうさくせいよう所属機関等作成用」書類を4号棟の国際教育センターで申し込んでください。
- ★ 入国時に母国から持ってきた現金 → ぎんこうこうざ日本の銀行口座に入金
母国のカードをしよ使用して日本で引き出した現金 → しはらいめいさいしよ支払明細書（レシート）を保管、
日本の銀行口座に入金、または母国の金融機関の記録が必要